

第1回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成31年1月30日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成31年1月30日（水）午前10時44分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
9番 原田 素代君 12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君
16番 下山 哲司君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 教 育 長 内田 恵子君
総務部長 前田 正之君 教 育 次 長 藤井 和彦君
総務課長 原田 光治君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成31年2月行事予定について
2) 平成31年3月定例会の会期日程（案）について
3) 一般質問の質問回数制限撤廃による会議規則の取り扱いについて
4) 赤磐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
5) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成31年第1回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さんおはようございます。

1月25日から28日までの間、赤磐市のほうを代表し、また議会のほうを代表しまして市長と教育長と3人で、ニュージーランドのほうへフィールドホッケーの招致ということで行ってまいりました。無事行ってまいりましたことを御報告申し上げます。

また、感触も、事前に教育委員会のほうがしっかり根回しをされておられたんだろうと思うんですが、割かしいい雰囲気、また正式なオファーが来るのを待つという形でおりますので、大変期待ができるんじゃないかなあというふうに思っております。成果を簡単に御報告申し上げます。

また、本日は3月の議会に向けての日程調整ということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） 本日、この委員会のほうに倉迫副市長、それから作間総合政策部長のほうに欠席をさせていただいております。勝手をしておりますが、よろしく願いいたします。なお、倉迫副市長についてでございますが、先週末から少し体調を崩しておりまして、現在お休みのほうをいただいております。容体のほうは大変軽い状況なんですけど、大事をとってということでありまして、近いうちに公務のほうへ復帰ということの見込みでございます。しばらく御迷惑をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、平成31年2月行事予定について。

議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、御説明の前に一言おわびを申し上げます。

お手元資料の3枚目になるんですが、31年2月の行事予定表、A4判の横のものをつけております。この内容について訂正がありましたので、本日別紙ということで差しかえをさせていただいております。おわびを申し上げます。31年2月行事予定表、3枚目の紙がちょっと日程

が間違っておりますので申しわけありません、差しかえで、別紙で配らせていただいておりますので、訂正のほうよろしくお願ひしたいと思います。3枚目の紙です、申しわけありません。

それでは、続きまして、2月の行事予定について御説明をいたします。

3月定例会の日程を除きまして、議会の主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、2月5日火曜日、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会、和気老人ホーム組合議会、和気北部衛生施設組合議会、東備農業共済事務組合議会、この4つの一部事務組合の議会を和気町役場のほうで開催するようになっております。

6日水曜日、10時から産業建設常任委員会、13時30分から議員倫理審査会の予定でございます。

2月8日金曜日は10時から、厚生常任委員会となります。

13日水曜日10時から、総務文教常任委員会。

14日木曜日、13時30分から議会運営委員会、続きまして議会全員協議会の予定です。

3月定例会は2月21日から開会の予定です。

22日金曜日、本会議終了後に議会改革検討委員会の開催予定でございます。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） それでは、続きまして、市の行事予定のほうへ入らせていただきたいと思います。

2月2日、赤磐市青少年健全育成推進大会。

4日月曜日には、13時30分から岡山県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会。

5日火曜日につきましては、9時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会ほか続けての組合議会に参加です。

7日木曜日、11時から自衛隊入隊激励会、13時30分からは赤磐市国民健康保険運営協議会。

10日日曜日ですが、9時から吉井つちのこ駅伝大会。

11日月曜日ですが、13時から暮らしを考える消費者のつどい。

12日火曜日につきましては、10時から総合教育会議、13時30分からは赤磐市地域農業再生協議会総会、14時から教育委員会定例会でございます。

15日金曜日10時から、定例記者懇談会。

16日土曜日ですが、10時から岡山白陵高等学校卒業式、13時から赤磐市男女共同参画講演会。

17日日曜日ですが、13時30分からは朗読会「永瀬清子の詩の世界」。

18日月曜日10時から、あかいわハートフル太陽竣工式。

19日10時から、赤磐市消防団協力事業所表示証交付式、10時30分からは岡山県広域水道企業団運営協議会幹事会、13時から岡山県後期高齢者事業広域連合議会定例会。

20日13時30分からは、赤磐市行財政改革審議会。

24日日曜日でございますが、9時30分からあかいわミニ映画祭り、13時から赤磐市有害鳥獣対策セミナー。

28日木曜日ですが、13時30分から岡山県税整理組合議会。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました。

ただいまの説明について、委員さんから何か質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 7日の自衛隊の入隊の激励会なんですけど、昨年私が、議会の長がこういったようなものに出ないのはちょっとおかしいんじゃないですかと、参加していただくような方針で考えたほうがいいんじゃないんですかということをお話をさせていただいたら、何かちょっと難しいげな御返答をされとったわけですが、ことはどういう変更点があって参加できるようになったんですか。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） 難しいというのが、いろんな全体的な中で協議をいたしまして、出席をいただくということをお願いしたいと思ひまして、今回は議長のほうに参加のほうお願いした次第です。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、そうじゃなくて、一部反対する議員の声があつて、それでちょっと断念されたように聞いていたんですが、そういうことで今まで断念していたわけじゃないんですか。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（前田正之君） そういったこともないというわけではありませんが、赤磐市の市民の方が自衛隊のほうに入隊いただくことに関しまして激励をするという、市と議会とを代表していただいておりますという気持ちで出席の依頼をしたというところでございます。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そういう心境になっていただいて、議会の長を呼んでいただけるよ

うになったことは大変好ましいことだと思いますので、今後もそういったぐあいに議会との連携をしっかりと保ってやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 議長の出席となると、議会の総意というのが前提になります。ですから、この問題についてきちんと議論されて、総意として議長が出席されるのは好ましいことだと思います。それがないので、今回、今佐々木委員が言ったように、今まで出ていなかったことが今回出るということについては、議会としてはそういう総意を諮っていただくというのを前提にさせていただきたいと思っております。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○副委員長（福木京子君） 私も原田委員と一緒にです。これは、新たに出られるということについてはいろいろ意見が分かれていると思いますので。それはもう、やはり議論していただかないといけないと思います。意見を述べておきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 2月17日のことで、行かれる人も、日ごろはええ格好言うんじゃけど、出席する人はほとんど議員おらんですけど、永瀬清子の詩の世界で、直せとか何じゃかんじゃと言うてええ格好言うんじゃけど、17日は議会はねえんじゃけど、議員には全員に案内が来ると思うんじゃけどな。これどんなんじゃろうかなあと思うて。

せえで、通し番号をしとんで、忘れてもしてくれるんじゃけど、行きてえ人がおりますが。行きてえ人がおったら、例えば下山さんが行ければと、公務で。僕の友達が、市民ですよ、行きてえと言うたらもらようたりやったりしようたんですわ。そういうことが、注目しとるもんがおるのに議員のとけえねえというのは、何でのうなったかな。これ、裏へあるけえ、ええんかな。どんなんかな、これ。永瀬さんの、この裏へあるけん。間違うて裏へしとるけえ、ええんかな。どんなんじゃろうか。

何を言いてえというたら、これには永瀬清子さんのが市の行事であると。せえで、議員のほうには市の行事がないと。それで、こっちのほうには永瀬清子さんのがあるんで、僕はこうとりよったんが、これへ出てくるのはこの両方へ出てねえんが、地域とかで出てくるようにそうとりよったんで。じゃから、こっちへ、議員のほうへ永瀬清子さんもありやあ問題ねんじゃけど、ちょっと今そう思ったん、どんなんかな。何か申し合わせか何かあったんかな。意図があるんかな。

○委員長（下山哲司君） 事務局、答えられないようですね。

私は、一般参加で案内が来たんだというふうに理解しとります。

北川委員。

○委員（北川勝義君） いや、そりゃあええんじゃ。そんな話しょんじやのうて、見落とししたら見落としで入れてくれにゃあおかしいんじゃねえかという話しょうるだけで。そういう、見落としじゃねえかとか一般参加で、そんな話じゃったら去年の今の時期の、去年のを持ってきてみい。そけえ永瀬清子、それまで過去入ったらいけんよ。今までの。年度前のを見たら、永瀬清子も両方入ったたりしとるから、もうこれだけ別に、ここへ入るのは、別にええんじゃけえ、入れてもえんじゃけど、そう入れるほどでもねえ、こっちへ上がるときゃあええんじゃねえかと思うたということを書いたかったんで。別に意図はねえです。やり方がころころ変わったら、今さっきの話じゃねえけど、自衛隊のへ議長が行くべきじゃねえかというて、行きゃあええんじゃねえかと言うたら、皆さんおえんとは言わなんだ。それで、これ検討して行きゃあええと。今度入れたら、行くべきじゃねえじゃねえか、みんなの総意とらにゃあ。これから全部総意とらにゃあおえんように、何ひとつするのに。そんな話をするような議会じゃねえんで、議運じゃから、運営だけじゃけえ、まあええと思う。僕はただ、片方へあって片方へねえからと思うたんで、下山さんの理解もええんじゃけど、議員宛てに来とんじゃ、案内状は。あとは申し込んでくださいということになつとる、一般市民は。そうでしょう、永瀬さんのは。違うたかな、そうなつとろう。じゃあから、議員には優先的に来とんじゃけえ、それせにゃあ、なかったからもろうてあげたという人もあつたんじゃろう、ちょっとそれ聞いたかった。これの書き方だけのことでな。今後もこうするんならこれで結構なんじゃけど、ちょっと確認したかった。

○委員長（下山哲司君） 書くということになれば、各議員への案内になると思うんで、それに対象しないものは載せないという考え方だったんじゃないかな。

○議会事務局長（奥田吉男君） 今後検討させていただきます。

○委員長（下山哲司君） また確認して。

○委員（北川勝義君） ささいなことじゃけえ、こけえあるから、裏へあるんじゃけん。ただ、こっちの同じような事業しとんのに、載ってなかったから言うだけのことで、他意はねえです。よろしいです。

○委員長（下山哲司君） 言われることは理解できます。

そういうことでよろしいですか、きょうのところは。

それではまた、確認……。

○委員（北川勝義君） 任せますけえ、そりゃあどっちでもええんで、確認だけ。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 先ほどの、自衛隊の云々に戻るんですけれども、まず議会の総意を得た後でなければ議長が出席できないというのは、何か申し合わせがあるんでしょうか。

それと、議長が出席することについて全て議会の総意が必要ということであれば、緊急の議長にぜひ御出席いただきたいという案件が生じた場合、私は議長の公平公正な認識のもと、議長の権限で議会を代表して出席するという事で出席されてると思うんで、それで議長の判断で出席すればいいと思いますし、あくまで議会の総意で出席するという事はおかしな話じゃないかなあと思います。意見だけ申しておきます。

○委員長（下山哲司君） 今のお話ですけど、お二人の意見は意見として言われたんで、そうでなければならぬというあれではありませんので。

○委員（佐藤 武君） 意見として言われたんで、私も意見として申し上げただけです。

○委員長（下山哲司君） それで結構です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もちろん意見として言ってる以上、以前の段階ではたしか福木副委員長のほうから私は反対だという発言をされてます。そのときは、当然出席は見合わせました。今回、かわったということについてです。今、佐藤さんおっしゃったように、そういう決まりがあるのかと言われれば決まりはあるかないか、見ていただければいいんですが、議会の中で異論があることについて、議長が出席すべきでないという意見があるんであれば、それはそれで尊重されるべきなので、例えば総意になったかどうかを諮るのは、当然の議長としての対応だと思います。意見だと言って、少数意見を抹殺するようなことにはなりませんので、そのことはそのようにお取り扱いいただければ。総意がとれればいいわけです。要するに、皆さん総意だと思って見ますから、議長が出れば。ただ、いろんな意見の方が市民にはいて、赤磐市議会っていうのはそういう総意なんだと思われるのは、私としてはちょっと納得できないので、そういうところは、いや総意という形になってるということが一言あったほうがいいなと思っています。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 総意というのは、どこの場所で諮るんですか。

○委員（原田素代君） それは、もう任せます。

○委員長（下山哲司君） これで切ります。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 議運じゃから、そういう論議するんじゃのうて、言ようられる人もむちゃじゃけど、議会運営を進めていくんで、この日程表のことをやりよんじゃけえ、そうせにゃあいけんと思う。

それから、日本国憲法の中で自衛隊が認められて、自衛隊が今行くようになってんじゃねえんか、おめえ。今、防衛大臣もおるんじゃねえんか、おらんのんか。おかしげな話ばあしょう

る。もう議長の足を引っ張るようなこと。ほな、この間ニュージーランド行くのは、皆全員の議員が承認、議長さん行ってくださいというて承認したんかな、しとりやあすまあ、皆、議会。そんな話すまあや、そういう話は。

○委員長（下山哲司君） 議会運営ですので、委員長としては皆さんが言われることをある程度お聞きしなきゃいけないと思うんで、もうこれで打ち切ります。

他にございませんか。

○委員（原田素代君） 要するに、少数意見は抹殺されるわけですね。

○委員長（下山哲司君） いや、そういう意味ではありません。

○委員（原田素代君） じゃあ、何か言ってください。

○委員長（下山哲司君） 議員として考えてください。それ以上言えません。

なければ、次に進んでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、続いて協議事項2番目、平成31年3月定例会会期日程（案）について。

議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、3月定例会の日程について、案を御説明いたします。

お手元の資料に基づいて御説明をいたします。

3月の定例会を2月21日木曜日に開会する日程です。その関係から、1週間前の2月14日木曜日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。一般質問通告の受け付けは2月4日月曜日8時30分から始まり、2月8日金曜日17時を締め切りといたしております。

3月定例会は、2月21日と22日が本会議で、議案の上程です。

25日月曜日から27日水曜日までの3日間は一般質問とし、28日を予備日といたします。

3月1日金曜日は本会議で質疑、委員会付託となります。

4日は予備日です。

各常任委員会は5日に総務文教常任委員会、6日に厚生常任委員会、7日に産業建設常任委員会となり、8日を予備日といたします。

最終日を18日月曜日とする案といたしております。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました。

委員さんから何か質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） よろしいですね。

それでは、続いて……。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと、一般質問の運営上の確認をさせていただけたらというふうに思うんですが、今回から時間制限30分ということで……。

○委員長（下山哲司君） それは後で。

○委員（佐々木雄司君） 後でやるんですね、ごめんなさい。済いませんでした。

○委員長（下山哲司君） 続いて、協議事項3番目、一般質問の質問回数の制限撤廃による会議規則の取り扱いについて。

議長、説明をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） それでは、皆さん御注目をされてる件でございます。一般質問の質問回数制限撤廃についてということは、前回の全協のところでもちょっとお話し申し上げましたが、今回の3月の議会から皆さんにお願いをしたいと思っております。

それで、やるにはそれぞれちょっと決め事がございまして、お手元のほうへお配りをさせていただいておりますが、会議規則の中で、質疑の回数ということについて規定がございます。その回数について、そこに同一の議題について3回を超えることはできないということが第56条のほうにあるわけですが、そこを改めて、今回のようなことに変えるかどうかということをお考えのわけでございますが、まずこの間お話をしたように、一度やってみようということもございましたので、今回は、そのただし書きにありますように、特に議長の許可を得たときはその限りではないということで、全協の席で皆さんにお話ししたように、今回は、議長が一般質問の冒頭にこのことを申し上げて、質問回数については3回を超えることについては許可をいたしますということで進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ただいま議長から説明がございました。

それについて何か。

原田委員。

○委員（原田素代君） 済いません、具体的に言うと、一々議長に許可をとらなくてもいいんですね、その確認だけ。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） そのように、議会の冒頭で私のほうが申し上げますので、この間全協の席で申し上げましたように、ずっと1つの問題についてはその時間内でやっていただければ結構ということで、議員さんの考え方で、1つの質問だけをやるか、全部上げてるものについてやるか、それはお任せをするということでございますので、よろしくをお願いいたします。

○委員（原田素代君） 理解しました。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） この間、ちらっと出たお話なんですけども、例えば質問者が5秒程度で終わる、これどうなってるんですかということで質問するような場面も想定されるわけですけども、その場合も、5秒刻みで答弁をしていただいて、5秒でまた答弁をしていただいてということになると、30分の持ち時間をフルに使おうということになったら、2時間、3時間というふうな長丁場になるようなことも考えられるわけですよ、答弁の仕方によっては。だから、そういうようなことの可能性が発生したときに、どういったぐあいな議場の整理をお考えになれるのか、先にちょっと示しといていただきたいなあというふうに、お考えを。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） それについては、その場において議長の判断ということを見せていただきたいと考えておりますので、ここで想定問答をするようなことは控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） まだあるんですか。

○委員（佐々木雄司君） ある。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 議長の整理権で、そこら辺は議事進行を進めてまいりますよということよろしいですか。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） はい、そのとおりでございます。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） とめるケースもあるということの理解でよろしいんですか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議長。

○議長（金谷文則君） 議長が、議会の中で議長の責任を持って進行を行うというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 注意をするんじゃないんですけど、議場の整理は、権限は議長にあるということでもいつもお話ししとんで、もうそういう話にとらないようにしてください。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 確認です。まず、回数が3回以上の質問ができるということで、反問

権が市長にはあると思うんですけれども、各答弁者、部長の反問権もあるのでしょうか。

それと、反問権での質問、答弁は時間に含まれないということでもいいのでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 皆さんおっしゃるとおり、議会の基本条例の中に、反問権と
いうことの取り扱いについてがございます。執行部への反問権の説明の中で、今現在では反問
という形の扱いは、議員さんの中でも多分整理ができていない部分がありますし、それか
ら執行部のほうにも、今の質問について御確認のために再度という形での、更問のような反問
という形の御説明はしてますけど、もしこれを正式に反問ということの議論をするのであれば、
議員さんの中で反問の内容についてまで協議いただいた中で執行部にも同様の説明をし
て、両者同じ認識でスタートを切らないと、反論、反問の境目の辺もございますので、その点
については検討が必要だと思います。

○委員（佐藤 武君） 時間は含まれないんですね。

○委員長（下山哲司君） 時間。

○議会事務局長（奥田吉男君） はい。申し合わせの中で、反問に関するものについては、質
問者の時間に含まれないという形になっております。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 議会基本条例に、その辺の反問権の位置づけは入っていると思いま
す。要するに、もう一度質問をしてくださいというのは反問権じゃありませんと。要するに、
討論を整理するために必要な、だからそれはもう一度質問をしてくださいと言えいいん
です。反問権ではありません。だから、きちんとうったてがもう既に基本条例にありますから、
あくまでも整理をするための、このことについては、じゃあこういうお尋ねですかとか、私は
こう思ってますとか、そういう具体的なことが書いてありますから、以前もありましたけど、
もう一度聞きたいというのは反問権というふうにお話しされたとき、それは反問権ではありま
せん私は本会議場でも言いました。だから、そこはまだ事務局長が混乱しているというんで
あれば、もう一度確認してください。

○委員長（下山哲司君） 原田委員、その件については議長が前に説明しとんで。記憶にござ
いませんか。

それを再度言わにゃあいけんのですか。

○委員（原田素代君） 今、私が言ったことでいいんですよ。

○委員長（下山哲司君） いやいや、認識していただいてなかったということは、議長に対し
て失礼じゃないですか。議長が説明しとんですから。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） もう、議会運営をしょんのになあ、何かやりようすることがまた、佐藤

さんがわからん質問した、反問権と反論権と、反論はまた違うけど、大きい意味で言うたらあるんかもしれんけど、今、赤磐市の中での見解に、今局長が言うたことが百じゃがな、局長が言うたん。今は、反問はやりようらんと。わからん、質問権の、聞いた質問がわからんけえ、再度質問を確認しようるぐれえな話ですが。じゃから、そこんところは時間を挟まんというてやっとなじゃから。今度は今、僕が言うのは釈迦に説法じゃけど、議会のほうも整理して、もっと議会基本条例、基本条例というて何が言うたら基本条例をきちっと説明して、こういう流れじゃと。それから、執行部のほうもこういうことで反論権、反問権と、どこも反問権というふうになつとるけど、反論権じゃねえよ。反問権になつとるけど、どこまでいくというのは、今のところは議長の采配でやりようるところで、一応反問ということになつとるわな、言うけど、時間を別に抜きようるがな、その時間は。違うたかな、抜いてねかったかな。2回ほどしたぐれえかな、市長が。3回かな。

○委員長（下山哲司君） 何回かありますよ。よくわからなかったのも再度というのものもあるし、私に対しては全く……。

○委員（北川勝義君） よく理解できなかつたのもう一度お願いしますというのはあった。

○委員長（下山哲司君） いただいたから即答で返しましたけど。

議長の采配、権限ですから、他の議員がああじゃこうじゃという、注文をつけるようにはなっていないんで。

○委員（原田素代君） そういうことではないですよ。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 反問権と言うよりも、質問回数が3回を超えてできるようになつとるんですから、都度反問権と言うより、わからんことについては、済いません、もう一度お願いしますということでのやりとりを議長の整理でやっていただいたらもう、この話は終わる話じゃないんですか。

○委員長（下山哲司君） そのように議長が前に申されております。

議員ですから、忘れることも人間ですからありますけど、一応議場で議長が申されたことは頭の中に残していただいて、それに従ってやっていただくように心がけてください。

どうしてもお話がしたければ、また全協の席で議長に申し出て。この場でやるようになつてませんので、よろしく願いいたします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、続いて4番目ですね、赤磐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてということで。

議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の新旧対照表をつけております。それを見ていただきたいと思います。

現在の市議会議員の期末手当の支給額につきましては、6月が100分の160、12月が100分の175という形になっております。30年8月の人事院勧告によりまして、職員の期末手当の支給については均等に配分して支給という通達が来ております。このことによりまして、12月定例会において職員給与の条例改正を行いまして、期末手当の支給を均等という形の条例改正をしております。また、執行部の特別職につきましても、職員の条例改正を受けまして、3月定例会に条例の改正を予定しておるとお聞きしております。議員報酬におきましても、特別職並びに職員と同様の対応とするため、今回条例改正を行うように予定をいたしております。

御説明は以上です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 人事院から通達が来ることはねえでしょう。総務省から来ることはあっても。人事院からの通達なんですか、総務省からの通達じゃのうて。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 議会事務局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど申し上げましたのは、職員給与の条例改正に伴うものは、人事院から勧告を受けた内容で、期末手当の均等配分という形になりましたと。それに準じる形で特別職の条例改正を執行部のほうが予定しておりますので、議員報酬につきましても特別職、それから職員の取り扱いと同様に対応するため条例改正を予定しておると御説明をいたしました。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 人事院のほうかどこかしら通達して、その通達内容を見てうちの赤磐市はこんなことをやりますよということを言われてるんでしょう。だから、さっきの説明だと、何か人事院のほうからうちの赤磐市にこうせえみたいな感じのものが来たような、そんな言い方されましたんで、おやと思ったわけですよ。そんなことはあり得ませんよね。国家公務員の人事院ですから。地方公務員は総務省に属するものですから、全く指揮命令系統が違うんですよね。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 報酬も変わらずに、同じようになって、職員と合わすんじゃけん、それと国の指導で、人事院勧告に基づいてやるんじゃから、もう条例じゃから、これに反対する人は反対すりゃあええし、仕方がねんじゃねん、これ出すんじゃけえ、それはもうええが、そりゃあ。そんな話をしても。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと誤解があるようなことを言われる方もいらっしやったんですが、その内容、条例が変わるとかとかというようなことを私言ってるんじゃないくて、さっき局長のほうで説明されるときに、通達があったっていうふうに、人事院のほうから、そういうぐあいに言われたんで、いやそれは人事院から通達来ませんよねということを私、確認してるだけです。人事院から来ることないでしょう、だって。赤磐市、ありますか。そんなんあるんだったらちょっと御紹介いただきたいんですけど。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほど申し上げましたとおり、職員給与の条例改正は、人事院勧告に基づき支給額を均等配分という形をとりました。で、それに準ずる形で特別職の期末手当の均等化を図るという予定でございますので、それと同様に議員報酬についてもその取り扱いをするという御説明を申し上げました。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それはさっき聞いたんじゃないけど、僕が言うとするのは、そういう説明ではなくて、人事院のほうから通達が来ると言うから、それはおかしいでしょうと言うんですよ。人事院から通達、うちの赤磐市に来るわけじゃない。総務省から人事院の通達を受けて、総務省のほうから人事院通達がこういうぐあいにありましたから、こんなぐあいに検討してくださいねという話があるんじゃないかわかりますよ。もう人事院のほうからうちの赤磐市に何か通達が来るようなことはねえでしょうが。それをあるげのように言うたから、それはちょっと違うんじゃないですかということの確認をしてるだけです。もしあれだったら、ちょっと巻き戻していただいて、言うとするか言うてねえか確認してもらやあええじゃないですか。そう言うとりますよ。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員、伴いということで局長が言われたんで、皆さんそういうふうに御理解しておられませんので、この件はこれで打ち切らせていただきます。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ……。

○議会事務局長（奥田吉男君） 委員長、済いません。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 先ほどの条例改正についてでございますが、御了承いただけるようですと、2月14日の議運、全協の席に素案をお示ししたいと思います。

○委員長（下山哲司君） そういうことでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そういうことでよろしくお願いいたします。

続いて、協議事項5番目、その他について、局長のほうから報告が2件ありますので。

局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、お手元の資料に基づいて御説明をいたします。

まず、議会費の予算についての概要をお知らせいたします。

3月定例会において、議会費の補正を予定いたしております。総額で約250万円の減額を予定いたしております。

主な内容につきましては、議会だよりの印刷代、それから会議録の作成、それから中継業務の委託料、議員研修の旅費等についての総額で、約250万円の減額を予定いたしております。

31年度の議会費の主なものについて御説明をいたします。

經常費については御説明を省きますが、まず人件費につきましては、共済組合の負担金の率の引き下げが行われておりますので、若干の減額となります。

新しいものとしましては、委員会中継を現在行っておりますが、市民コーナーの部分では本会議の視聴ができるようになっておりますが、その場所に委員会中継のものも見える形にする施設の整備ということでの予算計上をいたしております。

それから、定例会、委員会等につきましては、委員会中継等の内容によりまして、減額を一部かけております。

それから、議員研修につきましては、昨年と同様に講師を呼んでの研修会、それから市のバスを使つての研修という形ができないケースもありますので、そういう場合は各常任委員会、各特別委員会の視察研修の手段として、バス代の借上げを若干計上をさせていただいております。

もう1点は、議場の照明がかなり暗い状況を皆様にも御報告を差し上げたと思うんですが、業者見積もりのほうをとりまして、庁舎の修繕費という形で照明の改善を図りたいという形で、管財課の予算の中に予算計上のほうをお願いをいたしております。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） もう1点。

○議会事務局長（奥田吉男君） もう1点ございます。濟いません。

7月の災害を受けて、赤磐市のほうも災害救助法の適用を受けた状況になっております。この災害救助法の適用を受けることによって、まず1点は、全国市議会議長会から慶弔規定に基づきまして、5万円の見舞金が入っております。これは11月29日、受領をいたしております。同じく中国市議会議長会の慶弔規定に基づき、2万円の見舞金を12月25日に受け付けております。それから、もう1点は全国市議会議長会に全国から見舞金が寄せられております。それを、被害状況によって岡山県に配分をされております。岡山県に配分されたものを、各自治体の被害状況を県のほうへ集約しておりますので、その被害状況に基づいて再配分されたものが、赤磐市に13万2,136円、これが11月30日に受領しております。これが、今回の災害に伴う

見舞金の状況でございます。

御説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） 報告で終わります。

○委員（北川勝義君） 下山さん、ちょっと。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これはどこへ。議会へ入るんじゃないろうか。議会費じゃから。せえで、この使い道と言うたらおかしいんじゃないけど、例えば雑入で入れて一般財源へまた入れちやるとか、例えば社協へ寄附しちやるとか……。

ちょっと黙っとかれえ、人が発言権もろうとんじゃから、あんたらあ。人が発言権もろうてやりようるときに。

市じゃねえ、これは赤磐市議会へもろうとんじゃけど、下山さんな。これ言うのは、我々が市議会、どねえなことへ使うて活動しとるというて、これを活動費に、これから将来的にあつて、この活動費を使うとるというんじゃないたらええんじゃないけど、どういうことになるというのがあるんで、それより、我々よりは市民じゃとか市のほうがやっぱり莫大な金を出してやっとなんじゃから、もし許す範囲じゃったら、今後の考え方として、どういうふうに使われるんか。僕は、例えば例としたら社協のほうへ寄附してあげてもええし、それから赤磐市の一般財源のほうへ寄附するのも1つの方法、可能ならやってもらいてえ。どういう使い方をせられるんか、わかったら教えてください。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 使途について御説明がおくれておりまして、申しわけございませんでした。

御指摘のとおり、市の一般財源の雑入として収入のほうらせていただいております。

以上です。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） まあ、雑入で入っとなんですからわかっとなんじゃけど。というのは、今、使い方なんで、議会のほうへ使うんじゃないけど、これ災害のほうで見舞金で来となんじゃから、議会が何か、この赤磐市議会が使ったとか何かになる、けがでもしとったらというたらあれじゃけど、そうじゃねえ、活動を大々的にやっとなんじゃたらまた別の話で。社協とか市のほうへまた今後考えられたらまたええんじゃないかなと思う。これはお願いしてえということで、別にどうこうじゃありません。

○委員長（下山哲司君） 御意見として。

○委員（北川勝義君） はい。よろしゅうお願いします。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 予算補正の確認をさせてもろうても構わないですか。ただいま説明された。

○委員長（下山哲司君） 確認は結構ですよ。

○委員（治徳義明君） 1つだけ確認させてください。

議会だより印刷代が、実績により約30万円減額しますと、こういうことになってるんですけども、今議会広報編集特別委員会では、いろいろ改善をしようとかというふうな議論をされてるんですけども、担当職員からそういったことも聞いていただいているんでしょうか、ちょっとその確認を。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（奥田吉男君） 御説明申し上げます。

議会だよりの発行につきましては、今回の12月の定例会の議会だよりが最終になります。3月の定例会のものにつきましては新年度になりますので、ほぼ実績が固まった状態ですので減額のほうさせていただいております。

○委員長（下山哲司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 議会改革の中で、いろいろ検討をしてるんですけども、そういうことも踏まえていただいているんでしょうかって。要は、議会だよりをカラーにしようとか……。

○委員（北川勝義君） 実績じゃからええんじゃ。

○委員（治徳義明君） そういうこと、失礼しました。

○委員長（下山哲司君） そう言われたんですけど。

○委員（治徳義明君） 理解しました。済いません。

○委員長（下山哲司君） できましたか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、委員さん、また執行部からございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） その他について、もうないようでございますので、以上をもちまして第1回議会運営委員会を閉会としたいと思います。

お疲れさまでございました。

午前10時44分 閉会